

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都自然公園条例の一部を改正する条例
公布年月日・番号 平成 17 年 12 月 22 日・東京都条例第 165 号

1 概要

中等教育学校の設置に伴い、規定を整備する必要があり改めるものである。

具体的な改正内容は次のとおり

(1) 宿泊施設の利用料金の種別の改正

ア 中等教育学校の設置に伴い、宿泊施設の利用料金の種別の欄で、中等教育学校の前期課程を、中学校に含める。

イ 盲学校、ろう学校及び養護学校の小学部を小学校に、また、中学部を中学校に含める。

2 施行期日

公布の日（平成 17 年 12 月 22 日）

3 問い合わせ先

環境局自然環境部緑環境課自然公園係

直通電話 03(5388)3508

都庁内線 42-685